

# 奈良先端科学技術大学院大学教職員行動規範

平成20年2月21日

奈良先端科学技術大学院大学が、教育研究機関として存続し、社会と一体となって発展を遂げるには、全ての教育研究活動において、社会から信頼を得ることが必須です。その要請に応えるためには、本学の役員及び教職員の一人ひとりが、高い倫理性と清廉性を保持しつつ、誠実かつ公正に諸活動を展開していくこと、また大学が常に社会的存在であることを認識し、関係法規を遵守するとともに、高次の専門的能力と総合的視野をもって、その職責を全うできるよう、自己研鑽に努める必要があります。

ここに私たちは、「奈良先端科学技術大学院大学教職員行動規範」を定め、本学が掲げる理念の実現に向け、不断の実践に努めます。

## 1 法令の遵守

私たちは、関係法令及び学内諸規約等を遵守し、健全かつ適正な教育研究活動及び業務執行に徹し、社会からの信頼確保に努めます。

## 2 社会的使命を自覚した教育研究

私たちは、大学が果たすべき社会的使命を自覚し、教育研究活動を通じて、21世紀の地球環境の持続と人類の幸福に貢献します。

## 3 人権の尊重

私たちは、一人ひとりの人権、人格及び個性を尊重し、侵害行為に対しては厳正に対処し、健全で活気ある教育研究環境の整備に努めます。

## 4 積極的な情報公開と知的財産権の尊重

私たちは、正確な情報を積極的に公開するとともに、個人情報の保護、業務上知り得た秘密の保持及び知的財産権の尊重に細心の注意を払います。

## 5 環境への配慮

私たちは、豊かな環境マインドを育み、常に環境の保全や資源の保護を心がけた活動を推進します。

## 6 安全衛生の確保と不測の事態への対処

私たちは、安全衛生に対する意識を高め、その確立に向け不断の努力を重ね、不測の事態に対して、迅速かつ的確に対処します。

## 7 大学資産等の適正な管理

私たちは、大学資産及び外部資金を適正かつ効率的に管理し、適正な業務目的にのみ使用します。